

9月12日(金)
(第2日)

令和7年第3回高森町議会定例会（第2号）

令和7年9月12日
午前10時00分会議
於議場

1. 議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問

議席	氏名	事項	要旨
8	後藤 三治	たかもりポイントカードについて	1 たかもりポイントカード発行の目的と利用店は。 2 これまでのポイント付与実績は。 3 〔第二弾〕行政ポイント一覧の洗い出しと9月広報たかもりに掲載した経緯について。 4 これらのポイント付与を行った場合の財源と実施年数は。
6	後藤 巖	高齢者を主とした交通弱者への対応 空き家対策、解体事業など町の整備について	・買い物支援サービス事業の実施状況 ・ライドシェア車両の活用 ・今後の町民バス、タクシー、ライドシェアなど交通体系の一体化は ・空き家バンクなどマッチング事業の対策及び実績 ・国、県補助事業とプラスした町の補助事業の可能性 ・空き家の整備事業や解体バックアップ事業の先にあるものは

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 白石 豊和 君	2番 武田 栄喜 君
3番 児玉 幸之助 君	4番 佐藤 武文 君
5番 甲斐 節男 君	6番 後藤 巖 君
7番 牛嶋 津世志 君	8番 後藤 三治 君
9番 本田 生一 君	10番 佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4 . 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 (1 3 名)

町 長	草村 大成 君	教 育 長	古庄 泰則 君
総 務 課 長	岩下 雅広 君	会 計 課 長	今村 親助 君
税 務 課 長	眞原 友紀 君	農林政策課長	芹口 孝直 君
健康推進課長	津留 大輔 君	生活環境課長	二子石 誠 君
政策推進課長兼TPC事務局長	住吉 勝徳 君		
住民福祉課長	石田 昌司 君	建 設 課 長	土井谷 顕 君
教育委員会事務局長	村上 純一 君	総 務 係 長	本川 宰 君

5 . 本会議に職務のため出席した者の職氏名 (2 名)

議会事務局長	緒方 久哉 君	議会事務局係長	久保田 一也君
--------	---------	---------	---------

開議 午前10時00分

-----○-----

議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

本日の出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、総務課、児玉明君から欠席届が出ておりますので、報告いたします。

お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

それでは、高森町議会運営基準を遵守し、日程に従って議事を進めてまいります。

-----○-----

日程第1 一般質問

議長（牛嶋津世志君）日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許可します。8番、後藤三治君。

8番（後藤三治君）おはようございます。8番、後藤です。

今回、一般質問の機会をいただきありがとうございます。質問を行う前に、先月8月21日、沼田副町長の突然の訃報に際し、言葉も出ず、こんなことが現実にあるのかと、同時に、長い間一緒に仕事をした仲間として、また、役場時代での職員組合では若い頃は青年部の役員として、親組合でも職員の職場環境の改善にと汗をかいたことなど思い出は尽きず、残念でなりません。本年3月定例会において副町長選任人事が提案されたときも、安心して仕事を任せられる存在としてこれからの高森町に期待をしていたところでもあります。沼田副町長の御冥福をお祈りするとともに、御家族様へのお悔やみを申し上げます。

さて、今回の一般質問は、当初予定いたしておりませんでした。9月2日発送の広報たかもりで、ちょうど私が隣組の組長をいたしている関係から、いち早く情報を得ることとなりました。今回の質問は、このたかもりポイントカードについてであります。

思い起こしますと何年か前、コロナ禍のときだったと思いますが、国から低所得者対策として何度か給付金の交付が行われる際、低所得者とそうでない方の境においでの方の救済はできないものかとの質問を行ったことがございました。当時の答弁では、給付要件があることから、現時点での対応はできないが、コロナ禍において厳しい状況には変わりがないことから、町独自の対策を検討したいとのことでありました。私としては、その一つの施策としてこのたかもりポイントカードの発行があるものと私は思っております。町民の皆さん同様に、私自身も町民の一人とし

で大変うれしかったです。同時に、この事業が長く町民の皆様に御利用いただけるカードとして期待をいたしているところでもあります。

そのようなことから、初めの質問は、本年4月にスタートしたばかりのたかもりポイントカード発行の目的と現在の利用店はどうなっているのかについて伺います。よろしくお願いいたします。

議長（牛嶋津世志君）政策推進課長兼TPC事務局長、住吉勝徳君。

政策推進課長兼TPC事務局長（住吉勝徳君）おはようございます。

たかもりポイントカード発行の目的と利用店という御質問ですが、まず、目的について御説明をいたします。令和7年4月から始まったたかもりポイントカード発行目的といたしまして、まず一つ目に、町民の健康づくりを応援する。健康寿命を延ばす。介護費や医療費等の削減。二つ目に、町民の地域活動や社会参加を促す。協働のまちづくり、相互扶助、公共の担い手育成。三つ目に、子育て、教育、人づくりを応援する。若い世代の子育ての希望をかなえる。郷土への愛着などの醸成。四つ目に、高森町内の経済の活性化。商店等の振興。地域内経済の循環。最後、五つ目に、町外のお金を町内へ呼び込む。他自治体の住民や観光客などの利用促進。町内経済の活性化。

以上の5項目を目的に、この事業が令和7年4月からスタートしております。

また、現在、町内で利用できる利用店につきましては、70店舗が加盟をされております。

以上です。

議長（牛嶋津世志君）8番、後藤三治君。

8番（後藤三治君）ただいまの答弁では、一つ目に、町民の健康づくりを応援する。二つ目に、町民の地域活動や社会参加を促す。三つ目に、子育て、教育、人づくりを応援する。四つ目に、高森町内経済の活性化。五つ目に、町外のお金を町内に呼び込むとの5項目を目的とされているという答弁でございました。

また、現在、町内で利用できる利用店は70店舗という報告でございますが、私が町内のお店に行った中でポイントカードを使えますかとお聞きしますと、まだできませんと言われる店も数軒あります。町なかにどれだけの店舗があるか私は分かりませんが、1軒でも多くこのカードが使えるような店になっていただく、このことがこのカードの目的ではないかなと思いますので、今後とも御協力いただきますようお願いしたいと思います。

次に、4月のポイントカード発行後、住民全員に5,000ポイント付与と、目的の一つであります町民の健康づくりを応援するポイント付与が、現在まで付与されているとお聞きいたしておりますが、これまでのポイント付与実績と、これは先

ほど言いました5,000ポイントと合わせて、今回、付与されたポイントの利用状況についてお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、住吉勝徳君。

政策推進課長兼TPC事務局長（住吉勝徳君）これまでの付与実績といたしましては、当初4月1日に町民全員に5,000ポイント（5,000円）を付与しております。合計で2,883万ポイント（2,883万円）を付与しております。その後、4月1日以降の転入者や町外者、高校生や町内企業に勤めておられる方などに195万5,000ポイント（195万5,000円）を付与しております。

また、行政ポイントといたしまして、6月広報で掲載した15の事業についてポイントを付与しております。合計で351万2,800ポイント（351万2,800円）を行政事業ポイントとして付与しております。これを全て合計いたしまして、3,429万7,800ポイント（3,429万7,800円）を付与しております。

また、このポイント利用実績といたしまして、令和7年9月5日現在ではございますが、1,652万8,000ポイント（1,652万8,000円）の利用実績となっております。

なお、全体の約48%の利用実績となっております。

以上です。

議長（牛嶋津世志君）8番、後藤三治君。

8番（後藤三治君）答弁によりますと、付与実績として、町民全員に一律5,000ポイント、4月1日以降の転入者や町なかの町内の会社、高校生や町内企業に勤めておられる方々、そして行政ポイント、6月広報で掲載された事業に総額で3,429万7,800ポイントを付与したとのことであります。

また、このポイントの利用実績は1,652万8,000ポイントということで48%ということですが、せっかくのカードですからもう少し利用が多いのかなと私は期待しておりましたが、今後、せっかく与えられたポイントですから、お使いいただかないと何の意味もありませんので、利用啓発もしていただきたいなと思います。

今、二つの質問をいたしました。ここまでの事業につきましては、議会といたしましても何回も議論をし、この定例会の中においても審議をして決定した事業でありますから、何ら申し上げるところはございません。頑張っって今後続けていただきたいなと思っているところなんです。ただ、先ほど冒頭にも申しました、9月広報たかもり掲載のたかもりポイントカード第2弾行政ポイント一覧について、どこでどのような協議がなされ掲載に至ったのか驚いております。私といたしましては、

ポイント付与については、もう少し丁寧に時間をかけ、慎重に審議を行う必要があると思っております。冒頭申し上げましたが、今回のたかもりポイントカード事業については、町民誰もが望む事業であり、長く町民の皆様に御利用いただけるカードとして維持していく必要があるからでもあります。

そこで、今回、この第2弾ポイント一覧を初めて知ったのは、6月議会終了後の6月25日開催の議員全員協議会でありました。今現在、議会には二つの常任委員会がございます。お聞きしますと、総務文教常任委員会におきましては、6月議会の中で非公式ではありますが、御説明があったとも聞いておりますが、私どもが所属します産業厚生常任委員会においては、一切、その第2弾行政ポイント云々すらお話を聞いておりませんでした。そういうことでこの議員の全員協議会におきまして、協議会の冒頭、議長も産業厚生常任委員会のほうに所属しておられる関係から、議長の言葉として、私も初めてこのことをお聞きしますと。ただ、執行部のほうから第2弾行政ポイント一覧を計画していることで議員に説明をさせていただき、質疑を受けた上で7月7日に広報たかもりに掲載したいというお話であったと記憶しております。その際、印刷されました資料を基に担当者から説明を受けましたが、私は行政ポイント一覧に疑義がありましたので、私のほうから質問をさせていただきました。何度も申しますが、このたかもりポイントカードの意義については、私も全く賛同するものであり、その後、議会と協議の上、示された事業については何ら申し上げることはないんですけれども、今回、この計画された一覧の中に条例の変更が必要な案件、また、補助金、助成金等の二重払いとも思われる事業も掲載されておりました。そういったことから、慎重に審議する必要があると申し上げをいたしました。ほかの議員からも同じような意見とともに、こんなにポイント付与した場合、財源、それから事業期間、一、二年で終わっては困るというような意見もたくさん出されました。そういったお話をずっといたしましたけれども、決定的な解決策もなく1回目の全員協議会は終了となりました。その後、一定期間を置いて、第2回目の全員協議会が7月22日、町長出席の下、開催されました。今回は、担当課だけでなく、それぞれの課からも説明のため出席をいただき、詳しく説明をいただきましたが、前回同様の説明で何の解決策も示されず、結局のところ、お互いの言い分を主張し合うばかりで、2回目の協議会も終了いたしました。

私自身、長く役場に奉職していた者として、条例の意味するところや補助金、助成金の活用については、十分注意を払う必要を感じておりました。このことから、今回提出された第2弾行政ポイント一覧については、質問や意見を何度も申し上げさせていただきました。全員協議会終了後、このままでは何の解決もできないことから、閉会中の常任委員会を開催することを考え、総務文教委員長にも

思いを伝え、同時開催を8月8日に行いました。両委員会結果については、冒頭に申し上げたとおり、十分な時間をかけ、慎重に審議すべきとの思いがありましたので、この9月定例会において、再度、全員協議会を議長のほうにお願いし開催していただき、議会としての意見をまとめ、議長より執行部に伝えていただく予定でありました。これは私の気持ちであります。

これまで実施してきた事業の費用対効果も、先ほど質問いたしましたけれども、この9月定例会の中の全員協議会で費用対効果ももし分かれば聞きたいなという思いと同時に、十分協議を重ねて、今年中にする事業もあろうと思えますし、また、次年度に計画してもいい事業もあるんじゃないかというようなことで、このたかもりポイントカード自体を私は大事にしていきたいなというような気持ちでありました。

はっきり申し上げまして、この第2弾は、来年度当初予算に上がるなら最高だなと。その間、いろいろと協議を重ねて、ほかにはないのかというのを執行部と議会のほうで審議する期間があってもいいんじゃないかなと思っていたところであります。

そんなこんなでありましたが、議会側と執行部が協議を行っているさなか、執行部から議会に対し何の報告もなしに9月広報たかもりに掲載されるとは思ってなく、その真意を確認するため、今回の一般質問となったところであります。何度も申し上げますが、たかもりポイントカード事業については、町民の皆様から期待するとの多くの声があることは何度も申し上げましたが、私自身、いい制度であり、大事にしていきたいという思いがあるからであります。

そこで、第2弾行政ポイント一覧の洗い出しと9月広報たかもりに掲載した経緯についてお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、住吉勝徳君。

政策推進課長兼TPC事務局長（住吉勝徳君）第2弾の行政ポイントについては、5月下旬から各課・局と数回にわたりヒアリング等を重ねながら協議を行ってきたところでございます。その内容を先ほど後藤議員が言われたとおり、7月22日、町長出席の下、説明を行っております。その中で、各常任委員会で各課・局ごとに説明を行うこととなり、8月8日に各常任委員会ごとに説明を行っているところでございます。その各常任委員会の中で御意見等がありました件を踏まえて、各課・局精査した事業を政策推進課で取りまとめております。その後、9月の広報紙に掲載したところであります。

後藤議員が言われております、各常任委員会の結果を全員協議会を開いて協議してほしいかということですが、私は、各常任委員会の結果を基に掲載できない事

業を精査したら広報紙へ掲載してもよいという認識でございましたので、今回、掲載をいたしました。そこに認識の違いがあったことは誠に申し訳ございませんでした。今後は、議会と情報共有を図りながら事業展開を行っていきたいと思っております。以上です。

議長（牛嶋津世志君）8番、後藤三治君。

8番（後藤三治君）行政ポイントの一覧の洗い出しについては、5月下旬から各課・局と数回にわたりヒアリング等を重ね事業化した。これまで2回の全員協議会を開催いただき、説明を行ってきた。その後、8月8日に開催された各常任委員会の中で御意見がありました件について、各課精査した事業を政策推進課で取りまとめ、9月の広報紙に掲載を行ったとのこととあります。議会側の思いと執行部側の考えの違いによる出来事ではなかったかと思えます。担当課は、各常任委員会の結果を基に、掲載できない事業を精査したら広報紙へ掲載してもよいという認識でいたとのこととあります。私から言わせていただくならば、全くもって言語道断であります。議会と執行部は車の両輪とよく言われますが、今日、幾つかの事業において、その両輪の機能を損なっている向きが伺われます。今こそ現状を見直し、職員間の意思統一を図り、再スタートするときと考えます。今後は、議会と執行部が情報共有を図り、事業展開を行うことを切に望みます。

最後の質問となりますが、町長にお伺いいたします。町長も私たち議員も現任期は残すところ1年半であります。町長が7月22日の議員全員協議会で話されました、たかもりポイントカードについて、職員さんに対しサイボウズを通じ付与の指針を伝えたことや、基本姿勢は令和7年、8年度の私の任期の中でスタートアップ事業としてやるということと話をされました。この事業にかける町長の思いは並々ならぬものと感じますし、私たち議員にとりましてもたかもりポイントカード事業は、議員としての誇りでもあります。

また、私としては、たかもりポイントカードは今年が初年度の事業であります。五つの目的にありますとおり、まず、一つ目の目的であります健康や教育といった一定事業の事業効果を見た上で、細部の事業を進めるのも一例と考えます。

町民の皆様からは、たかもりポイントカードの事業推進に多くの期待を持たれておられますが、これらのポイント付与を行った場合、その財源とこの事業をどれくらいの年数される予定でおられるのか、町長のお気持ちを聞かせください。お願いします。

議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

町長（草村大成君）まずは、議員さんとしてこのたかもりポイントカード事業に御賛同いただきまして、また、大変必要な事業であるということと修正しながら継続す

るべき事業というお考えをいただきましたので、ありがたいなと思っております。

その前に、議員が御発言なされる中で、後藤議員は一度ではなくて二度答弁されております。それは補助金のおきもそうですが、進学の支援金だったり就学金だったりのおきも、はざまにいらっしゃる方に対して、国の制度、県の制度はそうかもしれないが、町として独自の形が取れないか。もしくは、どうお考えかということ、これまで在籍中、二度問われております。そのおきにお答えしたのが、気持ちには皆さん議員さんそれぞれあり、そこは思われてるでしょうと。それは私たちも一緒だと。ただし、現時点ではなかなか手がないと。今後、それが町の進める別事業というよりも、町の考えでそこが補完できるような体制を作りたいと。それは、つまり財政力がしっかりした場合になってくるわけでございます。このたかもりポイントカード、7月22日に議員さんに説明させていただいたのが、私の町長としての考えでございます。そして、もちろん、最初にそれを基に住吉課長がおっしゃった目的、目標というのを職員さんが設定されたということです。後藤議員が2回とも言われたおきに、やはり厳しさだったり苦しさだったり、みんな本当は一緒なんだということをおっしゃられました。同時に楽しさも実は一緒であって、同時に町としては町の事業を体験してほしい思いも一緒でございます。ですので、どの方も分け隔てなく体験していただきたい。町がやることを体験、また理解していただきたいという思いを持って、できるだけこれまで町として長く先輩たちが根拠を持ってやってこられた事業にはポイントの付与をしたいと考えているところであります。それがまた同時に参加につながるということ。そして、それが最終的には、町が変わるきっかけになる可能性もあると考えております。その上で、今回、今おっしゃった議会との両輪ということで、職員間の意思統一をしっかりとやはり必要かなと。もう一度若返った職員さんの中できちんと再認識を強く持つ必要があると聞いておりました。

また、来年度以降の例えば議会への提示等々も含めて、本来であるなら、これが3年目、4年目ぐらいになれば、もう3月議会で提示して、その手前に文書で提示して、そして全員協議会で諮っていただくおきには、もう議員さん理解した上で全協に挑まれる。そこで一発で方向が出るというようにすれば、逆にスピードも出ますので、町民の皆様も楽しんで待っていただけるのではないかなと考えているところでございます。

スタートアップ事業としてぎりぎり私たちの、今の議員さんも含めて任期に間に合ったところでございますので、まずはこれを形にさせていただいた役場職員の皆さんに感謝申し上げたいと思います。沼田副町長も非常にこの仕組みづくりには並々ならぬ意欲を持っておられまして、一番言われたのが、やはり財源のところとどこ

までやるのかというところです。きちんとしたこの議場で私が言えることは、全協でも申し上げましたように、私たちの任期中は当然やります。そして、これをスタートアップとして、今後引き継いでいっていただきたいと考えております。引き継いでいくにはしっかりした財源が必要ということで、草村町政、後藤三治議員も私と同期でございますが、この4期間で財政調整基金が3億1,000万円から約27億円弱まで現在増えております。この財政調整基金というのは、多くの職員さん、もしくは議員さんも含めて、歴代の方が努力していただいて、少しずつ少しずつためてきたお金でございます。この16年間、頑張っていたいただいたあかしだと思っております。議員がおっしゃるように、この事業はとても必要な事業であるとするならば、当然、基金からの繰入ということは私は可と考えているところでございます。

また、今回が初年度ということもあって、どの程度のポイント利用があるのかと。つまり付与と実績というのは、金額がやはり違ってきますので、そこを1年ないし1年弱、2年近く経過すれば、ある程度の数字が見えてくるのではないかなと考えております。議員がおっしゃったように、課題等も見えてきますので、修正しながら、今後、このポイント事業を慎重に進めていく必要があると認識をいたしております。

そして、いつまでかということと言いますと、現在、国が出してる高齢者のピークが2043年がピークでございます。少子化もピークをこれから一気に進むと出しておりましたが、実は、約5年以上早いスピードで少子化が進んでるということで、高齢者のピークも2043年度から前倒しになっていく可能性もあります。つまり、俗に言う2040年度問題等々の前後が日本の高齢者のピークになるのではないかと推測をいたしておるところでございます。それを鑑みますと、約15年程度の基金等々が積み上がっておけば、十分、次の世代も非常に国民の数が少なくなる。つまり、町民の数が少なくなるのは決していいことではございませんが、現在の数字のデータで言えば、それに対応しながらやっていけるのではないかなと。つまり、人が多いときにまちづくりをさらに進化させていただいて、人が少なくなることも大前提としたまちづくりもその後見えてくる。そこまで行けば、新しいたかもりポイントカードもできてるかとは思いますが、私自身、今回、スタートアップ事業、議員さんで行ったことに生涯よかったなと思えるのではないかなと考えているところでございます。

まだ1年半あります。各議員さんがおっしゃるように、そして、沼田副町長がおっしゃったように、自主財源を積み上げて、2040年度前後の課題の年代までたかもりポイントカードを修正しながら実行できるような財政状況に私たちの任期

の間で持っていきたいと強く思っているところでございます。今後も引き続き、議員の皆様も御理解、御協力をいただければと思います。

それと、もう1点お願いがございますが、ぜひ議員さんもたかもりポイントカードを使っていただければと思っております。皆さん使われたと思っておりますが、使っていただくことで、初めてこの使い勝手のよさや悪さ、課題が見えてくると思っていますので、引き続き、御理解、御使用をよろしくお願い申し上げまして答弁と代えさせていただきます。

議長（牛嶋津世志君）8番、後藤三治君。

8番（後藤三治君）町長の答弁で、私がこれまで質問した内容について御記憶いただいていたということで、もう本当にありがたく思っております。質問した本人はそういう気持ちでございましたけれども、町長がそういった議員の質問一つ一つを覚えていらっしゃるということに、本当に感謝申し上げます。

また、当時、私が申し上げました、やはりその境が非常に厳しさがあるんじゃないかなということで、町長のほうも御理解いただいて、今回のカードになったと私は思っております。ただ、その厳しさだけでなく、厳しさプラス楽しさも味わいながら、このカードが今後の町を変えるんじゃないかなというお話もいただきました。本当にありがとうございました。

それから、財源についてはここ15年ですね、町長さんが就任当時から毎年毎年町のお金を使わず、国のほうからお金を持って来られて、その分を毎年毎年ためられたお金がたくさんあると。それを有効に使うと。これを基金化して財源に充てるというお話もいただきましたし、最低でも今後15年は、自分たちが1年半後どうなるか分かりませんが、ほかの人に代わられたとしても、次の方が継承できる事業として残して、15年は続けたいというお気持ちでございました。これを見ておられる町民の皆さん、15年先まではこのカードが使えますので、大いに事業に参加をしてポイントを稼いでいただきたいと私は思います。

先ほどから申しておりますけれども、この事業にポイントを付与することに私は異論を唱えるものじゃありません。協議した上で、合意した上であればそういうポイントは大きに作っていただきたい。ただ、一方通行になると私どもが後で聞かれたときに、こういうのがあったけどと、私どもは知りませんでしたじゃ困るから、何度も言っていることでもあります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

今、町長さんから財源、それから、継続年数のめどについてもお聞きしました。このたかもりポイントカード事業は、県下をもとより国内を見回しても例のない事業ではないかと思っております。この事業を長く継続させるため、議員と執行部が一体となって進めていきたいということをして、一般質問を終わりたいと思ひま

す。ありがとうございました。

議長（牛嶋津世志君）8番、後藤三治君の質問を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」呼ぶ者あり]

議長（牛嶋津世志君）それでは、11時から始めたいと思います。お願いします。

- - - - - ○ - - - - -

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

- - - - - ○ - - - - -

議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き、質問を続けます。

6番、後藤巖君。

6番（後藤 巖君）おはようございます。6番、後藤です。

質問を始める前に、沼田副町長が急逝されました。いまだ信じられない、現実を受け入れるのが本当につらい状況だと、ここにいる職員一同も思っているのではないのでしょうか。副町長として存在感を発揮していく矢先に突然お亡くなりになられたのは、本当に残念でなりません。改めて副町長の御冥福をお祈りするとともに、残された家族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げます。

前回の一般質問では、地域コミュニティの現状や課題を取り上げ、質問しました。その後、8月28日、旭通公民館にて第1回地域課題会議が各地区より35名の参加により開催されました。これは団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐりに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指すものでした。私が議員になりまして、今までこのような趣旨の会議は行われた記憶がありません。大きな一歩ではないかと思っております。

そして、9月5日に、旭通地区で地域課題会議で出た課題解決について、社会福祉協議会の担当と会議が持たれました。何分急な展開でもあります。そして、これは旭通だけではなく、他地域でも会議が持たれることになってくるのではないかと考えてます。喫緊の課題でもあり、これについて質問をしていきたいと思っております。御答弁のほどよろしく申し上げます。

まず、現在、草部、野尻地区において買い物支援サービスが実施されています。

その結果、状況を健康推進課にお尋ねします。

議長（牛嶋津世志君）健康推進課長、津留大輔君。

健康推進課長（津留大輔君）おはようございます。

健康推進課では、今年の6月より高森東学園義務教育学校のスクールバスを利用した買い物サロン事業を実施しております。

まず、買い物サロン事業につきまして、概要を説明させていただきます。

買い物サロン事業は、高齢者の介護予防に効果があるサロン事業と高齢者等の買い物支援を組み合わせた新たな取組です。高森東学園義務教育学校の14人乗りスクールバスの空き時間を利用し、毎週火曜日から金曜日に、運転免許を持つ健康推進支援員が運転手、添乗員となって、利用者の自宅から町中心部のスーパー等を往復する買い物サロンバスを運行しています。利用対象者は、東学園校区にお住まいで、日頃の買い物に不便を感じている高齢者の方々等が対象です。各地区の健康推進支援員に利用登録申請書を提出することで利用することができます。

事業の目的は、交通弱者の買い物支援はもちろんですが、行き帰りのバスの車内での地域の方々との交流や自分で買い物をする事による認知症の予防など、要支援、要介護状態にならないための介護予防が大きな目的の一つです。

さて、御質問の実施状況についてお答えいたします。

現在の利用登録者は65名で、6月の開始から8月末までの3か月で延べ164名の方が利用されております。火曜日から金曜日まで1日1便運行しており、1便の利用者数は、多いときで7名、平均すると3から4名程度の方が利用されております。買い物をする店舗は、その日に乗車する利用者が希望されるお店をバスで巡回しております。駐車場が広い役場周辺の商業施設が主ではありますが、中心市街地での買い物も実績があります。

なお、利用者の年齢は、最高齢で92歳の方が利用されており、平均年齢は84歳となっております。

以上です。

議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

6番（後藤 巖君）答弁ありがとうございました。

大体3か月で165名ということは、1か月55名ぐらいの利用があると。1か月55名利用があるということは、事業としては効果がちょっと、要望を満たしていると思います。

次ですけども、前回の総務文教常任委員会の中で、ライドシェア車両が平日空いているので、支援車両として使えないかと意見が出ましたが、ライドシェアの車両について利活用がどのようになっているかをお尋ねします。

それと同時に、今先ほどは、野尻、草部地区という話をしましたが、今後の展開として、村山、津留、南在、上在、色見、上色見地区、さらには町中心部にこの事業を展開する考えがあるのかをお尋ねします。ここには集落支援員の募集も必要に

なってくる点がありますので、集落支援員の募集も含めてお尋ねします。よろしく
お願いします。

議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、住吉勝徳君。

政策推進課長兼TPC事務局長（住吉勝徳君）ライドシェアの活用についてですが、実
際のところ、夏休み期間中において、学校で平日はスクールバスを使用するのでス
クールバスが使用できないということもあり、健康推進課と協議の上、平日昼間、
空いているライドシェア車両を買い物サロン事業で使用いたしました。

また、自家用有償旅客運送制度や保険の関係も問題がないこともあり、夏休み期
間限定でライドシェア車両を使用をいたしております。

以上です。

議長（牛嶋津世志君）健康推進課長、津留大輔君。

健康推進課長（津留大輔君）ただいまの政策推進課長の答弁のとおり、夏休み期間中、
スクールバスが部活等で利用できないということが判明いたしまして、どのよう
にしたものかということだったんですが、夏休み期間中には政策推進課のほうのラ
イドシェア車両が平日は稼働しないということを知りまして、それならばと政策推
進課のほうと協議をしまして、ライドシェア車両を平日に2台借用して買い物サロ
ン事業を実施いたしました。7月下旬の夏休み開始から8月末までの短い期間で
はありましたが、特に問題なくライドシェアを利用した買い物サロン事業を実施す
ることができました。

今後の展開として、村山、津留、南在、上在、色見、上色見地区、さらには町中
心部にも展開する考えがあるかという御質問ですが、それらの地区を対象とした買
い物サロン事業を展開するのであれば、今回のようにライドシェア車両が空いてい
る平日に借用する方法により実施をすることは可能だと思います。

ただ、町部になりますと、他の交通手段もございますので、そちらとの兼ね合い
や運転するドライバー、今、東学園校区で行っている買い物サロン事業では、集落
支援員、健康推進支援員の方々がドライバーとなって運転をしております。町部で
行うとなれば、このライドシェア車両は普通乗用車でございますので、特に中型免
許等も必要はないというところではございます。しかしながら、今、健康推進課で
雇用している集落支援員では、人数的にちょっと難しいかなというところを感じて
おります。そのため、町部でライドシェア車両を利用して買い物サロン事業を行う
ための運転手の人材の確保が必要になると考えています。そのためにはドライバー
となる集落支援員の募集がこれから解決すべき問題になるのかなと思ってるところ
でございます。

また、政策推進課や関係の機関、団体とも協議しながら検討を進めてまいりたい

と考えております。

以上です。

議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

6番（後藤 巖君）答弁ありがとうございました。

少なくともライドシェアで今持っている車両については、自家用有償旅客運送制度や保険についてはクリアできると、使えることができるという答弁でした。

ちなみに、今現在、大字高森や色見、上色見地区の住民から買い物支援をしてほしいという声が上がってないかということもちょっとお尋ねしたかったんですけども、そこはまた聞きたいかと思えます。

参考資料にはなりますけども、現在、高森町の要支援避難行動者数、いわゆる避難されるときに補助が必要な方、これが793名いらっしゃいます。内訳は大字高森、色見、上色見地区が559名、草部、津留、野尻、尾下、河原地区で234名です。どこにお住まいでも交通弱者であるというのは変わりません。人数を見る限り困ってる方が多いのは、実は大字高森なのかもしれません。私は行政が行うサービスというのは、全町公正に行うべきだと考えますし、不公平感を持たれては駄目だと思います。ドライバーの確保の件、これ上がりました。恐らく担当課も集落支援員の募集、ここで誰かしていただけないかというような声かけはされてると思えます。だけど、現実としてはなされる方がいらっしゃらないのが現状だと把握します。ただ、いつまでも町民バスや民間タクシー会社が存続するとは限らない。その中で、全町の交通弱者と言われる方々の生活を担保する。そして、その方向性を打ち出していくのは重要ではないかと思えます。

今、そのスキーム、いわゆる取組を伺いましたけども、健康支援員や集落支援員の配置がまず終わり、そして、地域の要望を聞き取りした中で買い物支援サービスが開始されてるという形で今動いています。これはできれば、やはり全町に対してそういう形でやっていけるように、課としてもよく検討していただき、地域包括ケアシステムの構築に向けて検討を進めてもらいたいと思えます。

そして、先ほど要支援という避難者の話もしましたが、防災、交通など含め、決して担当課や社会福祉協議会単独でできることとは思えませんので、横串の刺さった政策推進課、そして総務課も踏まえた上で協議をしていただきたいと思います。

多岐にわたる課題のうち、今回は交通弱者に対する対応をお尋ねしました。先ほど申し上げましたが、町民バス、民間タクシーの会社の動き、町独自のライドシェアの今後、活用できるかは未知数ですが、昨日も話がありましたが、トゥクトゥクの可能性など、さらには、町には特養の施設があります。そこでは配送されるドライバーの方もいらっしゃいます。この方たちは午前、そして夕方にはいわゆる送

り迎えをしたりしますけども、日中は空いている。そういう方たちの活用も考えられるのではないかと思います。

そこで、将来の交通体系の一本化など、施策を考えておられるならば町長に意見を聞きたいと思います。よろしくお願いします。

議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

村長（草村大成君）通告に従い御質問いただきましたのでお答えをさせていただきたいと思います。

基本的に、津留課長、住吉課長が現状の状況をお伝えさせていただきました。この課題ですね、今の議員さんの任期も含めて方向をばちっと本来出す時期にきてるのではないかなと思っております。つまり、これから、先ほど後藤三治議員の質問にお答えしたときも申し上げました、内閣府等々が出してるデータを見ますと、2040年前後まで一気に増えて、そこから高齢者が減っていくと。また、少子化もかなり進んでると。つまり、人材も不足してくるというところで、一方では、今言ったように、2040年前後までは一気に高齢化が増えるということで、交通弱者の増加というのは、もう避けて通れないところが現実であると。さらに今より深刻になると同時に、一方で、人件費の高騰、これはもうとても働く側にとってはいいことだと思いますし、また、燃料費も非常に上がってきてると。公共交通の費用も上がってきてるということ。それを取りまとめる自治体、市町村としては、財源がとても必要になってくるということでございます。この財源が仮にあるとするならば、今、取り組んでるライドシェアやトゥクトゥク等々の近距離での可能性ですね。公共交通的な動きができるところを含めて、今後、時代に応じた交通体制の構築が必要になると考えております。

そして、この後の多分普通の答えだったら、今後、いろんな業者さんと民間と連携を必要とあるから連携をしながら進めて検討していくというのが大体教科書的というか、きちんと議員さんに答える答えだとは思いますが、私はそれでは解決はしないと思ってます。この過疎地域の高森町や全国の小さな市町村は、ここは行政が乗り出して、事業者がいなければ、高齢化してるとするならば、民間の既存の業者にきちんとお話をし、新しく運営する会社設立、もしくは、新しい起業者を探して起業するのも町がバックアップして起業していただいて、起業した後も町がバックアップするというような思い切った形、その中で集落支援制度だったり、地域おこし協力隊制度を入れていくということが必要になってくるのではないかなと思っております。民間の業者さんも過疎地域はどこも高齢化を迎えており、なおかつ、どんどんどんどん事業も縮小化され、継承もできていかないようなところが、高森のみならず、全自治体それが悩みでございます。その縮小していく継承もなかなか

できない事業者さん、それまで頑張っていた事業者さんに敬意を表しながらも、この深刻な問題にやるとするならば、どこかでやはり行政が乗り出していかなければいけないのかなと考えております。

それと、現在、お声に関しては、上色見、色見、津留、南在、もしくは色見、町内、村山も含めてですね。これは現職の議員さんから、議員がおっしゃるように、高齢者が一番多いところというのは、やはりこの中心部であって、なおかつ、同時に要支援が多いということも指摘を受けております。ですので、今後、民間と協議をするというよりも町がやはり積極的に次の時代を考えながら、思い切った施策を打っていく時期に来てるのではないかと。じゃなければ、この2040年度まで一気に増えていく高齢化に伴う交通弱者の増加というのが深刻になりますので、対応ができていかないと考えております。しっかり検討させていただきたいと思っておりますし、そういうところが来年まで間に合えばいいかなと考えておるところではございますが、やはりここも待たないで考えて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

6番（後藤 巖君）答弁ありがとうございました。

先ほど同僚議員の質問の中にも高森町独自のたかもりポイントカード制度という話が出ました。そして、今、町長の答弁の中にもやはり行政が入った新たな会社で運用していく必要があるんじゃないかと。確かに、民間に任せるとするのは簡単な答えではありますが、やはり、住民を、命を、生活を、福祉を守るという意味においては、やはり行政が中に入っていき必要もありますし、主体的には町民がやっていく部分も強いとは思いますが、やはり、そこにバックアップできるのは行政だと思いますので、検討を進めていただけたらと思います。

続きまして、空き家対策、解体事業に関して質問をします。

これも以前、同僚議員から空き家解体の件について質問がありました。近頃高森町中心部においても空き家が目立ってきております。ドーナツ化現象といいますが、周辺部は新築など目立ってきておりますが、中心部は少しさびれた印象を持ち始めております。

そこで、今、行政が進められてる空き家バンクなどマッチング事業への対策及び実績をお尋ねします。政策推進課長、よろしく申し上げます。

議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、住吉勝徳君。

政策推進課長兼TPC事務局長（住吉勝徳君）まず、高森町の空き家の概要ですが、令和2年度に実施した空き家調査では248件ほどの空き家を確認しており、空き家かどうか判別できない物件等を合わせると300件から400件ほどになるので

はないかと考えております。

空き家バンクの登録を促すため、固定資産の所有者の方に対して、毎年度チラシをお送りしたり、役場に来庁された際には、個別に相談対応を行っているところでございます。

また、実績についてですが、空き家バンク運用については、平成28年度から実施しており、これまで48件の登録をいただき、そのうち28件のマッチングが完了をしております。現在も毎週のように内見の御案内をしております。令和7年度、今年度に入ってから21組を御案内し、現在、1件成約が完了しております。今後も随時マッチングを実施していきたいと思っております。

以上です。

議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

6番（後藤 巖君）ありがとうございました。

なかなか成約というのは難しいかと思えます。ただ、やはりこういう制度があるということできればもう少し、当然、持たれてる方は住民の方がほぼか、もしくは外に出られてる方になりますけども、高森には縁のある方ですから、やっぱり、そういう方たちへの働きかけと全町民がやっぱり知ってるというところぐらいまでのPRはしていただけたらいいのかなと思えます。

続きまして、その空き家ですけども、先ほどの質問は、空き家を有効活用、利活用するという質問でしたが、次、空き家を解体する場合、これ国や県の補助事業とプラスして、例えば、町独自の補助事業、この可能性があるかをお尋ねします。

議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、住吉勝徳君。自席からどうぞ。

政策推進課長兼TPC事務局長（住吉勝徳君）国・県の補助事業につきましては、国の空き家対策総合支援事業として不良住宅や空き家の跡地を地域活性化のために計画的に利用する除却に対する補助や、地域コミュニティの維持、再生のために空き家を活用する場合の補助などがございます。こちらの補助事業を活用するに当たり、空き家など対策計画の策定及び空き家特措法に基づく協議会の設置が補助要件となっており、現在、準備を進めているところでございます。

また、町の補助事業の可能性ですが、空き家に限らず中古住宅を取得された移住者やUターン者の方に対する高森町移住定住促進中古住宅取得補助金については、現在、運用を行っているところですが、子育て世代向けの補助となっておりますので、補助対象者が限定的なものとなっております。子育て世代に限らず、空き家の活用の観点から見ますと、移住者やUターン者に限らない空き家取得に対する補助金や空き家取得後、家財道具等の搬出や処分に係る費用や、屋内外の清掃費用に対しての補助金などにニーズがあれば、今後検討してまいりたいと考えてるところで

ございます。

以上です。

議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

6番（後藤 巖君）答弁ありがとうございました。

先ほど高森町移住定住促進中古住宅取得補助金の説明がありました。その中で、確かに45歳以下等、結構制限があって使い勝手がというところも私も何回か耳にはしております。先ほど課長のほうから踏み込んだ発言があったんですけども、そこも見直しをかける必要があるんじゃないかなろうかという話が出たということは、恐らく、その条件に値しない方からの話も課には行ってるんだらうかと推測はします。そういうところも含めて、先ほど空き家取得後の家財道具の搬出とか、例えば、外装の整備とかというところについても補助金を出してやる必要があるんじゃないかなろうかという発言もありましたから、そこは選ばれる家をつくるために検討していただけたらと思います。

移住定住のほうに結構目向きがちですけども、やはり、住民目線からすれば、災害時の危険や通路、道の安全確保等、やはり空き家という部分が障害になることも考えられますし、悪く言えば、犯罪につながる可能性、ここもあります。やはり、この問題は、これも策を持って解決の道を探っていかなければ、有事の際にもし壊れたりしたら、そのときに余計な財源が必要になるケースも考えられるので、前もって対策というのを計画性を持った今後、これをお願いしたいと思います。

最後になりますけども、ここにも地域課題の一つとして空き家の問題を提起しました。解決するには財源がどうしても必要ですし、また、町民、所有者の理解や協力がなければ進まない事業でもあります。

熊本を取り巻く今の状況は、T S M C 進出により住宅確保の問題もあり、住環境における整備は、高森町が選ばれる町になる大きなポイント、大事なポイントになると考えます。空き家の整備事業による住民の移住促進や進出事業者の新規展開、町の美観、解体バックアップ事業の先、当然、物が整備されたり物が潰されたりすれば、それが利活用されてようやく町の力となってくる。そういうところの先に想定する構想があれば、町長にお尋ねしたいと思います。

議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

村長（草村大成君）以前も空き家の対策、空き家バンクについても、また解体等についても御質問をいただいております。ほかの議員さんからいただきました。はっきり分かってることが、やはり、非常に空き家が増えてる。空き家と思われるような件数まで含めたら三、四百件ということでございます。と同時に、町としては、空き家特措法に基づく空き家対策計画を作らないといけないと。そして、協議会の設

置をすることによって、その協議会で出た案件であれば補助金が出ると、国からですね。これが補助要件。そこにプラスして、さらに町が独自で補助を出すということが一つのパターン。二つ目のパターンが、以前、私が行いました空き家解体事業、民間のあの事業、ああいう事業はもうないんですけど、あれを町がやる。つまり、2億円ぐらいの財源をもって、あのときは六十数件ですかやっていたいただきましたが、町の単独財源で一気にやってしまうという、この二つのパターンがあって、現在、高森町は空き家特措法に基づく空き家等対策計画の策定を進めておるところでございます。行政の職員さんの今の流れを鑑みますと、やっぱりその中で町がそこにさらにバックアップするとなれば、やっぱり協議会の中でしっかり議論をして、その結果、その制度が活用できるところに関して町がバックアップしていくという方向に今やってるところでございます。

一つは、二つ目の方法である町が全額を持って解体をすると。なかなかこれはいろんなハードルがあると思いますが、1点違う意味で、防災という観点から、災害対策という観点から考えますと、今回、県南で豪雨災害が8月10日、11日ありましたが、美里町、甲佐町、玉東町は全部私見させていただきました。県の町村会としてまとめた中で詳しい資料等も最初に拝見いたしております。そういう中でどうしても必要なのが、やはりずっと私が言ってる町有地、ある程度の町有地がないと災害ごみ対策等々がなかなか進まないというのが一番なんです。そして、それを1か所、2か所持ってても、あっという間に埋まってしまう。臭いの問題、課題いろいろがございます。ある地域の方から見ると、遠すぎて運べない。ある地域の方から見ると、そこに行くまでが道路が陥没してる。なかなか行けない。運ぶ今度はトラックがない。軽自動車がないということが各自治体、毎回毎回これをどうにかクリアをしてきたわけでございますが、非常にそこが時間がかかっているところでございます。今後、町の町有地をしっかりと担保しておくというところの必要性もございますので、この場所が非常にここは災害対策、災害ごみ対策等々、車中避難対策としての位置づけができるとするならば、私は引き続き町有地は必要なところは町が持つておくべきと考えておるところでございます。

それと、子育て世代以外の空き家を買っていただく方というところでございますが、現在の移住定住というところでは、子育て世代向けの補助金となっております。これはこれでいいと思いますので、住吉課長が答えたように、空き家というところに特化した形の考え方も必要ではないかなと思っております。

それと、広報については、これは現職員さんの人数の体制で言いますと、TPCを使って広報等を行っておりますが、本来であるならば、市役所レベルであるならば、窓口がきちんとあって。空き家及び解体相談窓口、そこに相談員がいて、1日

そこは窓口を開けておくというところがベストかとは思いますが、なかなか人数の課題もありますし、相談窓口をすぐに専用を置いて開設するというのはなかなか現時点では厳しいですので、今担当者としては、ほかの業務もやりながら担当として事務分掌の中できちんとうたって対応させていただいておるところでございます。

今後、高森町の職員さんは、もちろん事務も当然今の事務として進めていきながら、対住民のところをやはり充実していくべきと思っておりますので、事務的な所だったり、デジタルに任せられるところ、つまりDX等々も進めていくことによって、そういう専門の窓口だったり相談の分かりやすい窓口が作れることになるようになるのではないかなと思っております。

私からの回答とさせていただきます。

議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

6番（後藤 巖君）答弁ありがとうございました。

その中で二つ、一つは、特措法に基づく審議会の立ち上げ、そして、計画を持って出していくということ。もう一つは、大事な部分ですが、町が町有地を確保するというところ。その理由も先ほど町長が述べられましたが、理解できる部分であります。町が町有地を持つ、ただ、有事の災害ごみだけではなくて、例えば、平時は町民が憩える、例えば、その地域のコミュニティの中で、そこでちょっとしたイベントとか、ちょっとしたお茶飲みとか、そういうこともできる。公民館というのは、どうしても何かのイベントで使う部分については屋根もありますし、すごくいい整備もされて使いやすいんですけども、なかなか普段立ち寄るといふ部分については、公民館の使いというのは、ちょっと住民からしたら難しい部分もありますので、8月28日に会議があったときに、5地区に分かれて会議がありました。その中で3地区ほどは、やはり地域の住民たちが集まれる場所というのが欲しいと。その中で育まれたコミュニティが幅を広げて全体的を見ていくとか、そういうところに使われるところが欲しいという話もありましたので、これはもし町有地が増えていくのであれば、そういう活用も踏まえた上での計画を立てていただけたらと思います。

私のほうからは、美観、外観も含めて、やはり町並みづくりというのは非常に重要なところだと思いますので、これからの空き家対策、そこには力を入れていただけたらと思います。

これをもちまして私の一般質問を終了します。お疲れでございました。

議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午前11時43分